

土地利用計画(那賀町)

- 1. 観光ゾーン
- 2. 農業振興ゾーン
- 3. 商工・住宅ゾーン
- 4. 住宅・田園ゾーン

◆ゾーン別の基本方針

「第四次那賀町長期総合計画」より抜粋

1. 観光ゾーン

金剛生駒紀泉国定公園のエリアにある葛城山頂には天然ブナ林やキャンプ場、展望台があり、関西国際空港や淡路島を一望できる景観に優れた観光地となっています。ここには、都会住民のアウトドア・「癒し」志向や健康増進意識の高揚を反映し、他府県からの来町者が季節を問わずやってきます。今後は交流をさらに活発なものとするために、森林レクリエーション施設の整備を促進するとともに、「青洲の里」や宿泊施設等とのアクセスがスムーズになるよう道路・ハイキングコース等を整備し、滞在・体験型観光の拠点となるよう観光振興に努めていきます。

2. 農業振興ゾーン

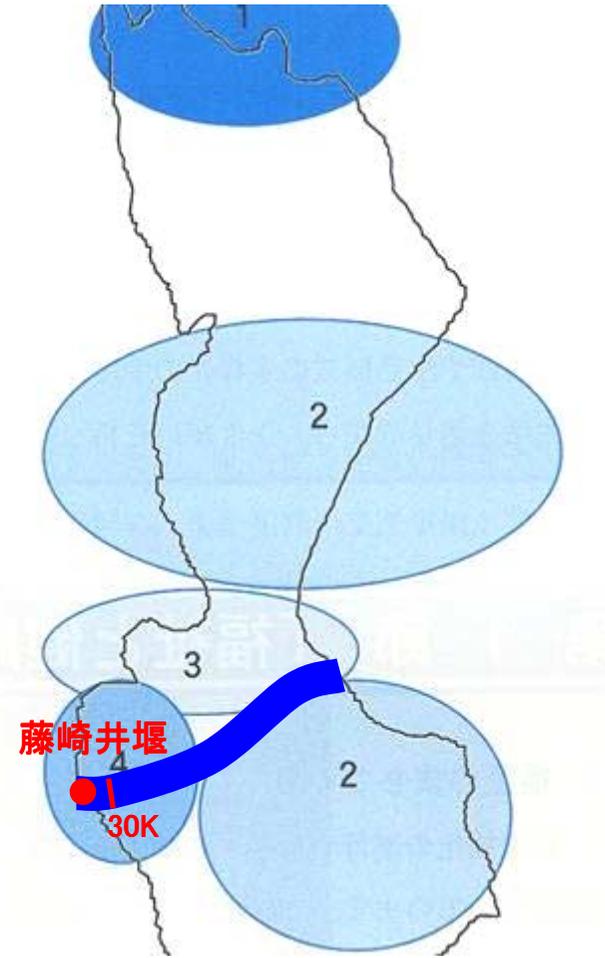
樹園地を中心とした農産物生産地域です。河南地域の広域農道建設の促進や生産基盤整備、農地流動化等により、農用地の高度・有効利用を図り生産力を向上させるとともに、高付加価値農業への展開として複合経営や有機栽培等への取り組みを支援・推進していきます。また、都市との交流を促進するため、観光農園の拡充等に取り組みます。

3. 商工・住宅ゾーン

本町の中心部であり、住宅が密集し商工業の集積地となっています。町役場を始め、図書館、総合センター、すこやかセンター、学校・保育所、交番等公共施設や病院等が集中しており、「青洲の里」もこの地域に入ります。JR名手駅、和歌山バスの営業所・停留所等本町の交通機関の拠点となる地域です。この地域には町営住宅もあり、今後は住宅地域としてのより一層の生活基盤整備が求められています。また、来町者に対する利便性向上や他地域へのアクセスの良さへの配慮に努められなければなりません。

4. 住宅・田園ゾーン

水田耕作や野菜畑等の農業中心の田園地帯ですが、企業立地や新興住宅地があります。工業跡地を住宅地として転用する等、宅地需要に対して提供できる地域であり、自然環境の保全に配慮しながら、住宅地域としての整備が求められます。また、紀の川の清流を活かした親水公園の整備を図ります。



那賀町全体構想図

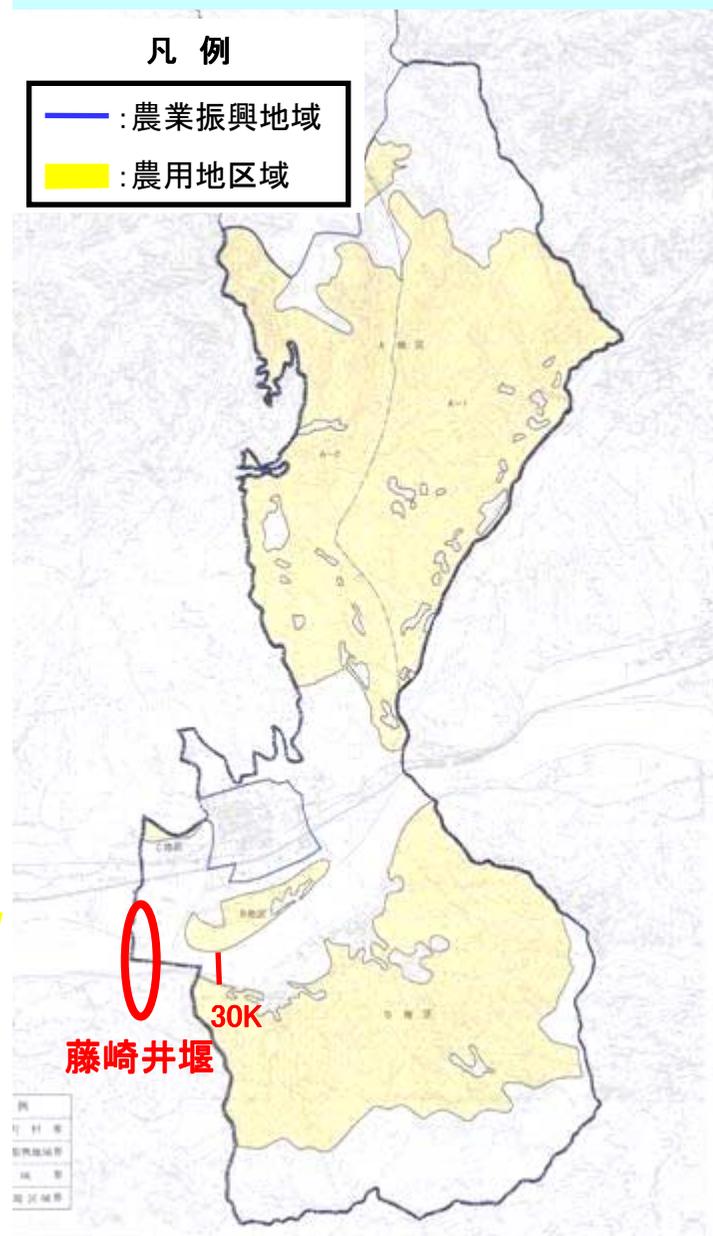
背後地の土地利用規制(那賀町)

▼都市計画区域図

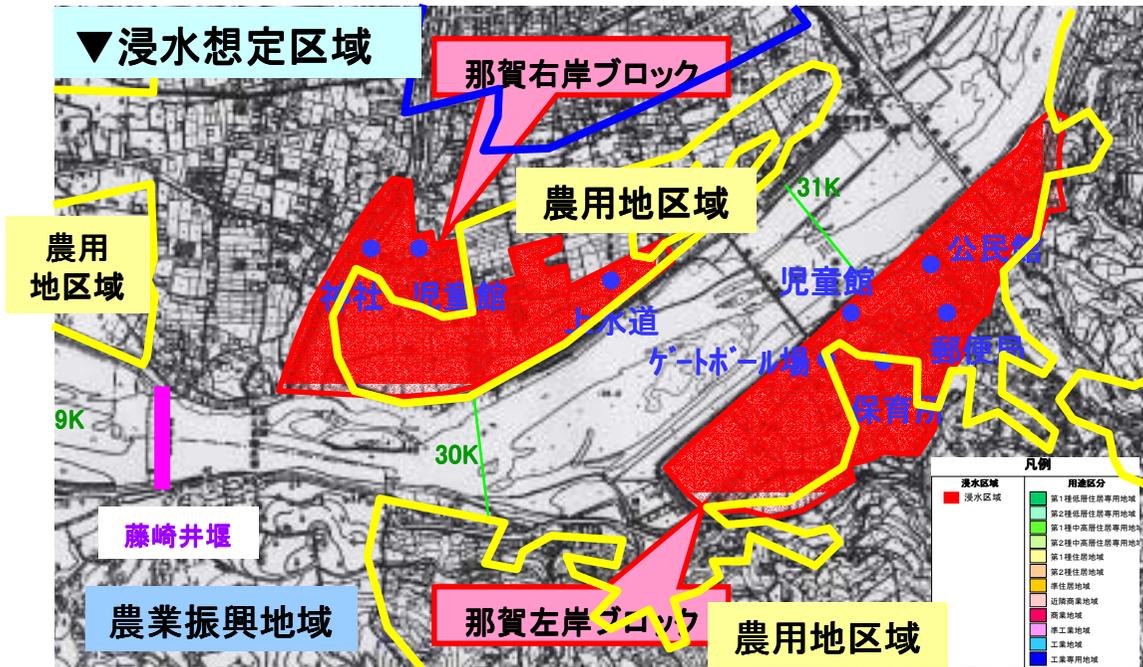


※紀の川流域の都市計画区域は、以下のとおりであり、用途地域が指定されている市町村は、和歌山市、橋本市、五條市のみである。

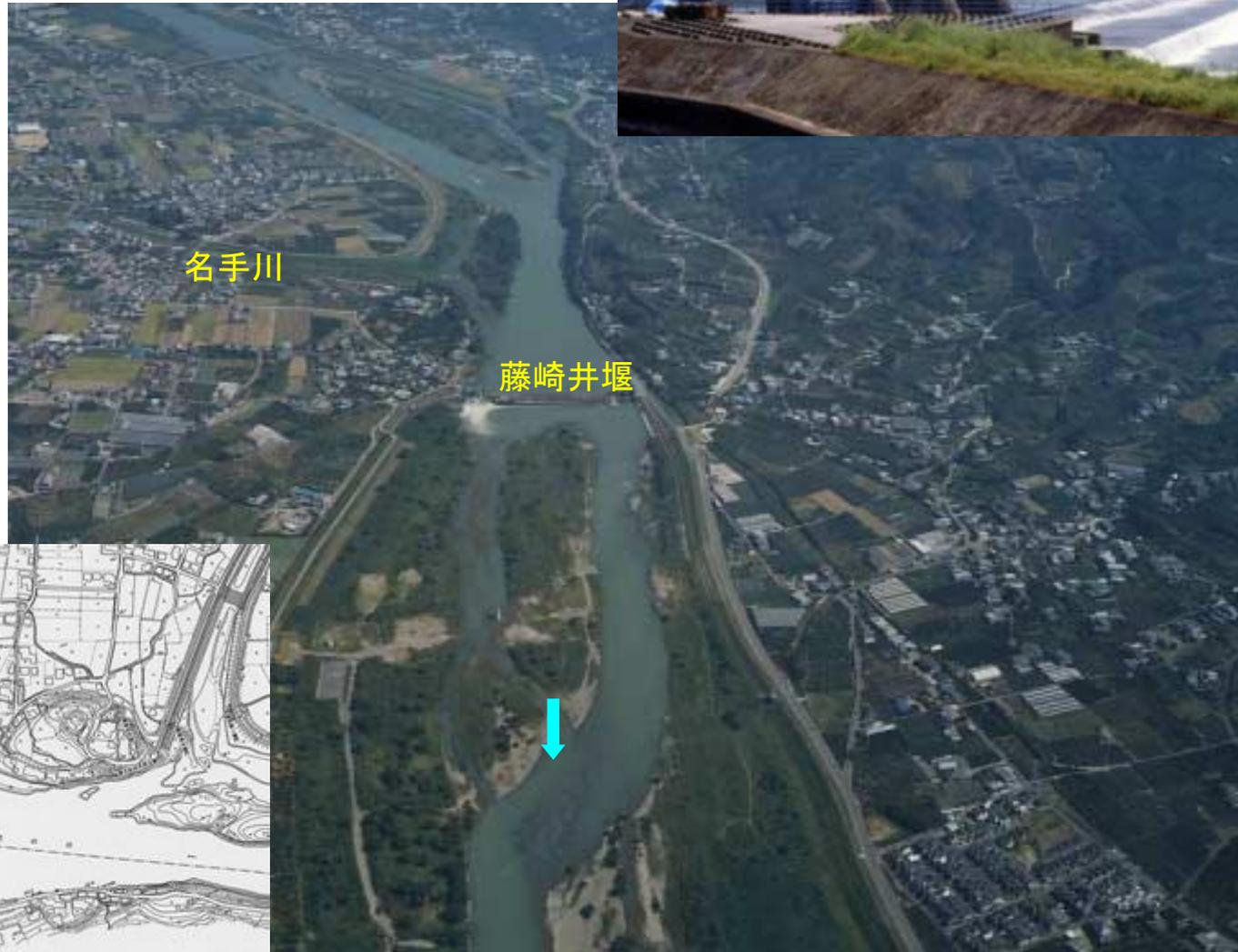
▼農業振興地域及び農用地区域



▼浸水想定区域

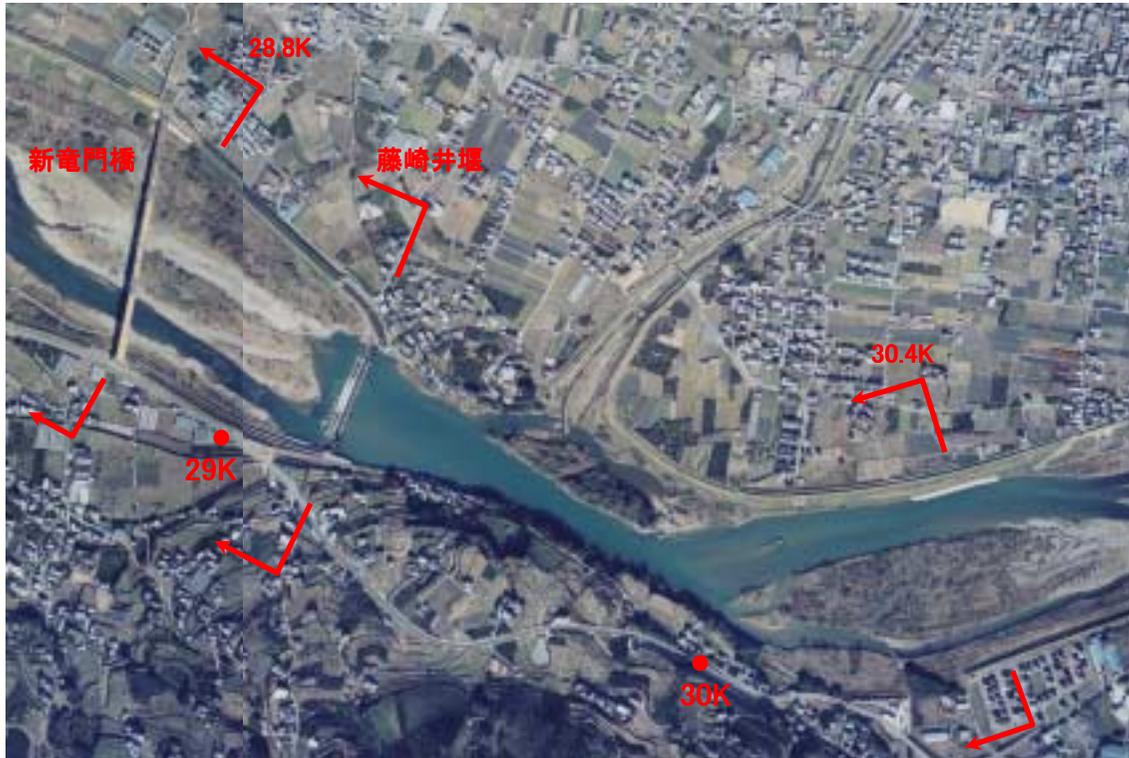


狭窄部対策(藤崎)

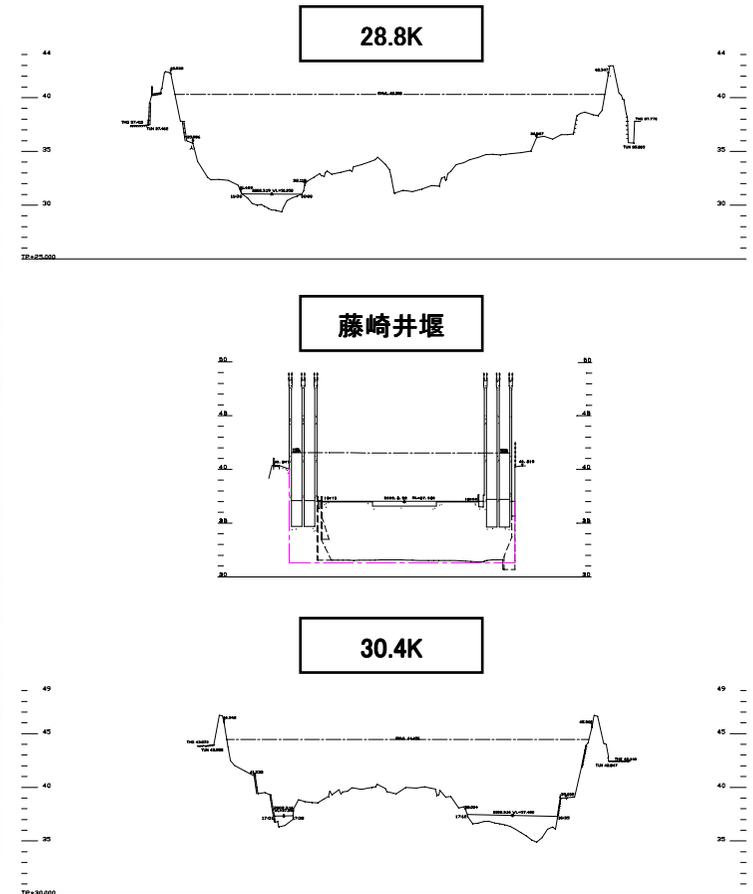


藤崎井堰周辺の現状

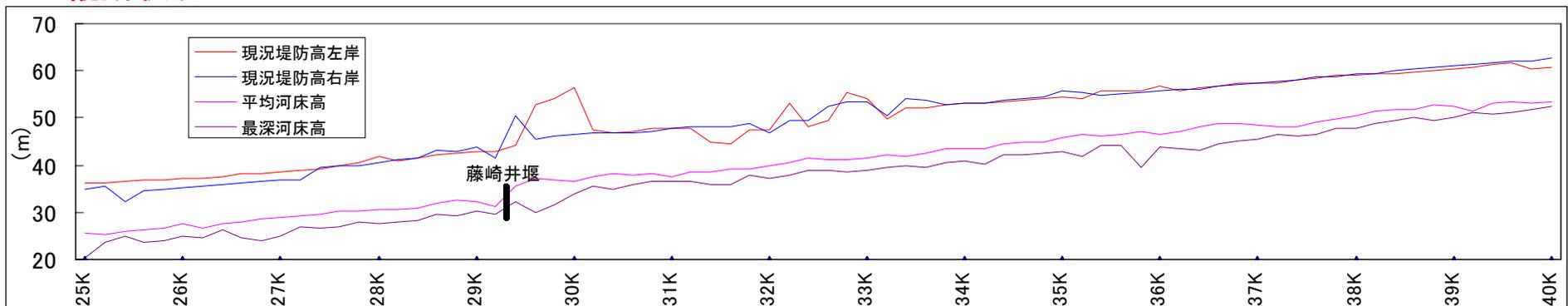
▼藤崎井堰周辺の状況



▼横断状況

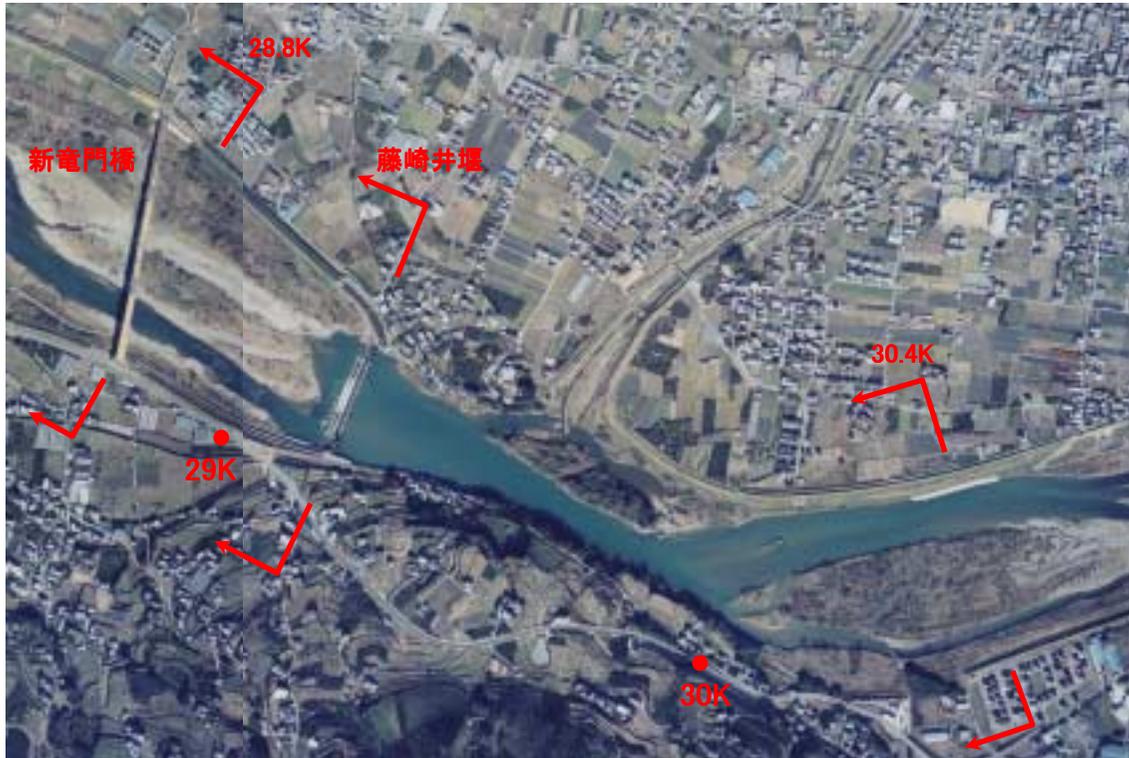


▼縦断状況

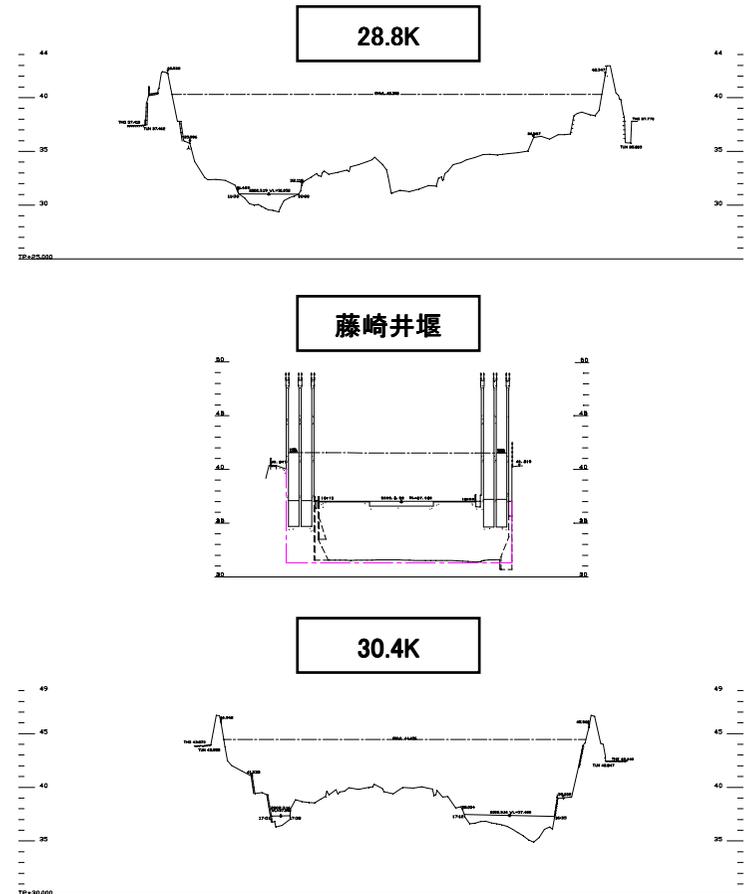


藤崎井堰周辺の現状

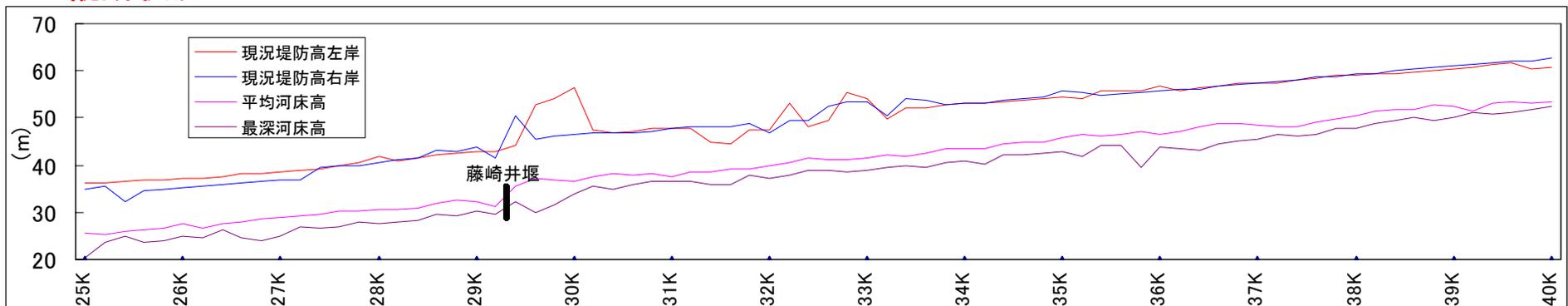
▼藤崎井堰周辺の状況



▼横断状況



▼縦断状況



藤崎狭窄部周辺環境

無堤

狭窄部対策

【河道内について】

- 藤崎井堰が築造される前には現在の堰の位置の上下流には寄洲が発達していた。
- 現在、堰の堰の直上部は湛水域となっているが、湛水域の上流及び藤崎井堰の下流部には砂礫洲が形成されている。
- 河床は石質であり、おもに浮き石となっている。
- 堰上流側にはワンドが見られ、生物の重要な生育場所となっているものと考えられる。
- 名平川合流部には「藤崎の法華経岩」がある。
- サギ類の集団ねぐら、カモ類の集団越冬地がある。

【河川敷について】

- 発達した中州にはヤナギ林、ヨシ・ツルヨシ群落、砂礫地などが成立しており、近年大きな洪水が起こっていないことを伺わせるとともに、様々な生物の生息場所になっているものと考えられる。

